

令和2年（2020年）11月13日

姫路市長 清元秀泰 様

姫路市事業評価監視委員会
委員長 宇高雄志



公共事業の事業評価に関する意見の提出について

姫路市が実施した令和2年度公共事業の事業評価の内容について、姫路市事業評価監視委員会において審議を行った結果、次のとおり意見を取りまとめたので提出します。

事業評価対象事業に対する意見（令和2年度）

1. 国庫補助事業の再評価

	事業名	意見
(1)	都市計画道路 城北線（東工区）	「事業継続」は妥当
(2)	都市計画道路 城北線（西工区）	「事業継続」は妥当

【所見】

(1)	事業の効果について、可能な限り具体的に数値化させるよう検討いただきたい。
(2)	周辺住民の利便性を損なわないよう、用地買収交渉等を円滑に進めていただき、工期の短縮を図っていただきたい。

2. 国庫補助事業の事後評価

	事業名	意見		
		評価	今後の事後評価	改善措置
(1)	J R 播但線 香呂駅周辺整備事業	妥当	不要	不要
(2)	J R 播但線 溝口駅周辺整備事業	妥当	不要	不要
(3)	J R 御着・姫路駅間新駅（東姫路駅）整備事業	妥当	不要	不要

【所見】

(1)	事業の効果について、可能な限り具体的に数値化させるよう検討いただきたい。
(2)	事業の効果の指標の一つとして、利用者等の意見聴取を積極的に実施していただきたい。
(2)	他の公共交通との連携を高めることで、より便利な交通体系となるよう努めていただきたい。
(3)	

3. 都市再生整備計画事業の事後評価

	事業名	意見
(1)	キャストィ21イベントゾーン周辺地区都市再生整備計画事業	「事後評価手続き」及び「今後のまちづくりの方策」とともに妥当

【所見】

来場者数の増加による、周辺地域の渋滞の解消を図るとともに、隣接する病院施設の利用者をはじめ、周辺地区の生活環境に影響を及ぼさないよう配慮願いたい。
歩行者や自転車の通行に支障のないよう表示案内等の工夫をお願いしたい。
官民連携を図り、周辺のホテルや商店街への集客数の増加を期待する。